

令和3年8月18日

学生の皆さんへ

愛媛大学長 仁科弘重

### BCP 警戒レベルの引き上げについて

愛媛大学においても皆さんの安全を第一に考え、警戒レベルを1段引き上げることにしました。それに伴い、夏季休業中の皆さんの活動に以下のような制限が加わるようになりますので、必ず確認してください。後学期（第3クォーター）の授業方針については9月に連絡します。

1. 許可された活動（試験，実験，実習，研究等）及び一時的な入構（各種手続き、図書館や総合健康センター、食堂、売店の利用等）を除いて、大学への入構ができません。
2. 1. による入構であっても、特別指定地域から帰県後10日間は入構できません。なお、各部局から別途入構に関する指示があればそれに従ってください。
3. 夏季休業中の講義等は原則、遠隔での実施となります。ただし、許可された講義は対面で実施されますので、担当教員あるいは学務チームからの連絡に十分注意してください。
4. サークル活動は原則、禁止となります。公認サークルに関しては学生生活支援課からサークル代表に対して今後の進め方について連絡します。

また、既にお送りした以下2つの夏季休業中の過ごし方等に関する通知を再度、熟読して、感染しないように、まず、ご自分の身を守ってください。ワクチン接種も身を守るための有効な方法だと思います。是非、検討してみてください。

令和3年7月28日付 夏季休業期間中の過ごし方

[https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2021/07/20210728\\_natsuyasumi.pdf](https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2021/07/20210728_natsuyasumi.pdf)

令和3年8月10日付 夏季休業中の帰省・旅行等について

[https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2021/08/corona\\_student\\_20210810.pdf](https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2021/08/corona_student_20210810.pdf)

なお、夏季休業中に分からないことや困ったことがあったらまず、学生生活担当教員に相談してみてください。それ以外に、教育支援課（授業などの学務関係）、就職支援課（就職・インターンシップ関係）、学生生活支援課（奨学金・サークルなど大学生活関係）の各課に問い合わせさせていただいても構いません。

近いうちに人類がこのパンデミックに打ち勝つ日が来ると思います。それまで、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思います。